

白浜町一般不妊治療費助成事業 ～申請時に必要な書類について～

〔 申請時必要書類 〕 以下の書類と印鑑(シャチハタ以外)が必要となります。

<input type="checkbox"/>	一般不妊治療費助成 申請書 (様式第1号)	※申請には期限があるため、治療年度と治療期間をご確認ください。 ※申請者は振込口座名義人と同一をお願いします。
<input type="checkbox"/>	一般不妊治療医療機関受診等証明書 (様式第2号)	医療機関が複数ある場合は、それぞれの医療機関での証明が必要です。 ※医療機関が発行した受診証明書の「院外処方の有無」が「有り」の場合は、院外処方に要した費用も対象となります。薬局で同証明書をもらってきてください。
<input type="checkbox"/>	住民票若しくは戸籍謄本及び附票	白浜町役場の住民保健課住民係、富田事務所、日置川事務所などで発行します。 夫婦の婚姻関係を確認するため、また申請年度内に白浜町に住民登録しているかを確認するために必要となります。本籍、筆頭者入りのものであれば、一部例外を除けばご夫婦であるか確認することができます。 <u>住民票をもらう時は、本籍、筆頭者入りのものと申し出てください。</u>
<input type="checkbox"/>	事実婚関係に関する申立書(様式第3号)	法律上の婚姻をしている夫婦ではないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合は、 事実婚関係に関する申立書 を提出してください。
<input type="checkbox"/>	夫婦の健康保険証	窓口でコピーをさせていただきます。医療保険に加入しているか確認させていただくためです。
<input type="checkbox"/>	一般不妊治療に要した費用に係る 領収書	窓口でコピーの上、原本をお返しします。
<input type="checkbox"/>	振込み口座登録依頼書	助成金返換のため、口座登録させていただきます。既に白浜町で口座登録が済まれている方は不要ですが、登録後に、住所変更等されていないかご確認ください。 登録したい金融機関の口座を記入してきてください。 ※金融機関証明欄の記入がなくても、通帳表紙うらのコピーの添付でも結構です。
<input type="checkbox"/>	振込み先の通帳	口座登録されていない方のみ必要です。窓口で、通帳の口座番号、名義などをコピーさせていただきます。登録依頼書の内容を確認させていただくために必要となります。

裏面へ ⇒

※助成を受けた後、出生又は妊娠 12 週以降に死産された場合、助成期間をリセットできる(再度連続する 2 年間助成を受けられる)場合があります。助成期間のリセットをする場合は、下記書類が必要となります。

<input type="checkbox"/>	住民票及び戸籍謄本	出生し助成期間のリセットをする場合に必要となります。戸籍上の夫婦であることを証明する書類(戸籍謄本)で確認できる場合は提出を省略することができます。
<input type="checkbox"/>	死産届等	妊娠 12 週以降に死産となり助成期間のリセットをする場合に必要となります。 提出先の自治体が受け付けたことが分かる死産届または母子手帳の「出産の状態」の頁、死産証書又は死胎検案書の写し、その他の妊娠 12 週以降に死産に至ったことを証明できる書類のいずれかを提出してください。

ご不明な点等ありましたら白浜町住民保健課健康増進係までご連絡ください。

白浜町住民保健課健康増進係 ☎43-0178